

福島県交通安全協会活動トピックス

令和5年3月3日

自転車に乗車する場合 おしゃれなヘルメットはいかがですか

みなさん、4月から自転車に乗る人はヘルメット着用が努力義務となります。自転車乗車中の死者の6割以上は頭部の怪我が原因です。大人も子供もヘルメットを着用しましょう。

着せ替えのできるおしゃれな自転車ヘルメットも増えてます。

その日の服装に合わせて着せ替えが楽しめるヘルメットです。

着せ替え式の自転車ヘルメットの仕組み



アウター部分が
着せ替え式です。



商品の詳細は、メーカーのホームページで確認できます。→
<http://www.nippare.com/capor/>

■ お申込は、専用用紙をダウンロードして
FAXをお願いします。

申し込み用紙を
ダウンロードする PDF

申込書に記載してFAX ↓

FAX番号 03-3264-2645



代金引換手数料及び送料は無料
運送会社に商品代金をお支払いください。



【お問い合わせ先】 →
(一財)全日本交通安全協会
TEL 050-3531-0571
<http://www.jtsa.or.jp/>

交通安全協会は交通事故をなくし安全で住み
よい街づくりのため活動している団体です。